

2006年11月9日

各位

会社名 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社
代表者名 代表取締役社長 増田宗昭
(コード番号 4756 東証第1部)
問合せ先 取締役 管理本部長 谷田昌広
(TEL. 03-5424-1381)

当社子会社である株式会社すみやの過年度決算の調査に関する件

本日当社子会社である株式会社すみや（ジャスダック；証券コード 9939）が発表いたしました平成18年3月期決算（平成17年4月1日～平成18年3月31日）および同中間期決算（平成17年4月1日～平成17年9月30日）等における不適切な会計処理の疑いのある事象（約3年間に累計約90百万円の受取りべートに関する疑義）は、**本年7月14日に同社が当社子会社である株式会社 TSUTAYA に対して実施いたしました第三者割当増資より前に、株式会社すみや旧経営陣の責任において行われた決算に関するものであり、また、当社グループの平成18年3月期以前の連結決算及び今中間期連結決算に係る経営成績及び財政状態に与える影響はないもの**と考えております（下記【ご参考】を参照ください）。

現在、当社および株式会社すみや現経営陣は協力して、同社の社内調査および旧経営陣への聞き取り調査を進めており、今後は、その結果を踏まえて当社および株式会社すみやは、迅速かつ適正な開示及び法令に基づき必要な諸対応をいたす予定であります。

今回の事態が判明いたしましたことは当社として誠に遺憾であり、当社といたしましては、株式会社すみやの新経営陣に協力して、同社過年度決算に係る社内調査および旧経営陣への聞き取り調査を速やかに行い、かかる調査結果を踏まえて所要の対応を行うとともに、同社を含む当社グループの財務報告の適切性に係る内部統制及びコンプライアンスの一層の徹底を図ってまいります。

【ご参考：株式会社すみやの子会社に至るまでの経緯】

当社グループは本年7月14日に株式会社すみやを連結子会社化したものであり、平成18年3月期(平成17年4月1日～平成18年3月31日)連結決算を含め、同期以前の当社グループ連結決算においては、株式会社すみやは連結対象となっておりません。但し、当社グループの今中間期（平成18年4月1日～平成18年9月30日）においては、株式会社すみやの貸借対照表のみが連結対象となっております。

従って、株式会社すみやの当該会計処理が不適切とされた場合であっても、当該事象がいずれも平成18年3月期（平成17年4月1日～平成18年3月31日）以前において発生した事象であることから、当社グループの平成18年3月期以前の連結決算及び今中間期連結決算に係る経営成績及び財政状態に与える影響はないものと考えております。

以上

平成18年11月9日

各位

静岡県静岡市葵区呉服町1丁目6番地の9
株式会社すみや
代表取締役社長 根上 壽雄
(JASDAQ・証券コード9939)
問い合わせ先
責任者役職名 取締役
氏 名 山田 邦英
電 話 (054) 254-2331

過年度決算の調査について

当社の過年度決算について、不適切な会計処理の疑いがある事象が判明し、今後、事実関係について早急な調査を進めることといたしましたのでご報告いたします。

記

当社は、本年7月14日付けで実施しました第三者割当増資によりカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（東証第一部；証券コード4756）の100%子会社である株式会社TSUTAYAの子会社になりましたことに伴い、本年6月29日開催の当社定時株主総会終結のときをもって前期までの経営陣（以下、「旧経営陣」といいます。）である取締役全員が辞任し、株式会社TSUTAYA出身者等からなる現在の新経営陣6名が取締役に選任されました。

当社は、かかる経営陣の刷新後、本年7月27日付でプレス・リリースでお伝えいたしましたとおり旧経営陣時代の会計監査人にご退任いただき、新たに、三優監査法人を一時会計監査人に選任しました。

今般、かかる新経営陣体制下での初の中間期を迎え、当社平成19年3月中間期決算（平成18年4月1日～平成18年9月30日）のための会計監査を実施していたところ、次のとおり、不適切な会計処理の疑いがある事象が判明いたしました。

当該不適切な会計処理の疑いのある事象は、旧経営陣体制下である平成18年3月期決算（平成17年4月1日～平成18年3月31日）以前に行われた合理的根拠の乏しい取引レポートの計上などであり、具体的には、当該取引レポートとして計上された金額などのうち、平成16年3月期決算（平成15年4月1日～平成16年3月31日）においては約34百万円、平成17年3月期決算（平成16年4月1日～平成17年3月31日）においては約24百万円、平成18年3月期中間決算（平成17年4月1日～平成17年9月30日）においては約12百万円、平成18年3月期決算（平成17年4月1日～平成18年3月31日）においては約20百万円の取引について、会計処理の適切性について早急な検証が必要であると、考えております。

このような事態が判明いたしましたことは誠に遺憾であります。

当社は、現在、社内調査委員会を立ち上げ、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の協力を得つつ、社内調査および旧経営陣への聞き取り調査を早急に進めているところであり、かかる事実確認及び会計処理の適切性の検証を終え次第、法令上必要があれば速やかに、過年度決算に関する有価証券報告書および半期報告書等の訂正報告書の提出を行いたいと考えております。なお、当社が現時点で把握しているものは上記のみですが、念のため、上記各取引以外に不適切な会計処理の疑いのある取引が存するか否かを含めて調査中であります。

株主および関係者の皆様には多大なるご迷惑をおかけする結果となり、深くお詫び申し上げますとともに、当社といたしましては、新経営陣の下、財務報告の適切性に係る内部統制及びコンプライアンスの徹底に全力を挙げて取り組んでまいり所存でありますので、何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます

以上